

12月 依存症家族勉強会のお知らせ

ゲーム障害のセミナーを開催しました

世界保健機構(WHO)は6月18日、あらたな国際疾病分類(ICD-11)を発表しました。この中で、草案発表時にも話題になっていた「Gaming disorder(ゲーム障害)」が正式に疾病として認定されています。ICDはもともとは病因や死因を分類し、その分類をもとに統計データを体系的に記録・分析するために制定されたものです。つまり、国や地域、診療機関などで統一的使用できる病名などの分類です。日本では厚生労働省が発表している「疾病、傷害及び死因の統計分類」で使われているほか、医療機関で使われる電子カルテなどでも広く利用されています。約30年ぶりの改定となるICD第11版(ICD-11)では、「Gaming disorder(ゲーム障害)」が精神及び行動の障害として分類、疾病として認定されています。なお、同様の障害としては、「ギャンブル障害(ICD-10の日本語表記では賭博障害)」が同じく精神及び行動の障害として分類されています。アルコールや薬物など物質による依存症だけではなく、ギャンブルやゲームといった行動の依存症が精神疾患として認定されました。

ICD-11の診断基準は次の通りです。

1. ゲームすることに対する制御の障害(開始、頻度、強度、時間、終了)
2. ゲームに没頭することへの優先順位が高まり、他の生活上の利益や日常の活動よりもゲームをすることが優先される
3. 否定的な(マイナスな)結果が生じているにもかかわらず、ゲームの使用が持続、またはエスカレートする
4. 個人的、家庭的、社会的、学業的、職業的または他の重要な機能領域において著しい障害をもたらすほど十分に重篤であること

大半のゲーム障害はインターネットにつないで行うオンラインゲームによるものです。この障害に陥っている人々は小学生から大人まで相当な数にのぼります。特に中高生の年代の子どもたちへの影響が深刻です。

このゲーム障害について、先日(11月26日)徳島県精神保健福祉センターの主催のセミナーにはこの問題に関心を持つ多くの人々が参加しました。このセミナーで特に強調したかったのは10代にゲーム障害と診断することの功罪です。家族関係や友人関係などの環境的要素と思春期心性などがからみあった病態ですので、個人的なことだと問題を狭小化しないことが大切な問題です。

ギャンブル依存症勉強会を開催します

ギャンブル依存症は行動の依存症の代表的な疾患です。当院では平成21年から本格的に治療を開始しました。回復に不可欠である自助グループが当時徳島にはありませんでしたので、院内でミーティングを始めました。22年にGA徳島が誕生し、毎週2回ミーティングが開催されるようになりました。23年からはそれまでアルコール依存症家族勉強会と呼んでいた家族勉強会を依存症家族勉強会と改名し、すべての依存症に悩む家族に向けた勉強会の内容になりました。24年からは毎年ギャンブル問題を考える市民公開講座を開催するようになりました。

相談できる病院、回復のために不可欠な自助グループ、家族が継続的に学ぶことができる家族勉強会を整備してきましたが、患者さん自身がこの問題を継続的に学ぶ機会がありませんでした。そこで、来年から月1回、『ギャンブル依存症勉強会』を開催することにしました。ギャンブル問題を解決するために学ばなければならないことは多くあります。日常の生活に埋没していると、いつの間にかギャンブル

の衝動に動かされてしまっていることがよく見られます。自分の回復のために必要な行動を継続していくことが何よりも大切です。



毎月第1土曜日
午前11時～12時
当院ミーティングルーム
※家族も参加できます

12月 8日(土)AM10時～勉強会B(意見交換会)/ミーティングルーム

12月22日(土)AM10時～勉強会A(講義と練習)/依存症研究所研修ホール